

2024 年 7 月 10 日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議
議員各位

総務委員会
委員長 木下 溪花

2023 年度決算案について

当会議では全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議 決定「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」第三十八条の 2 により、会計制度が定められている。同決定第三十八条の 5 により、決算案は本会議による承認を受けなければならない。

以上を踏まえ、資料 01「2023 年度決算案」についての承認を求める。

なお、今回提出の決算案は、第 2 回本会議での質疑応答を踏まえ修正したものとなる。